

第三者からの依頼によるインターネットバンキング利用にご注意ください

最近、全国的に SNS 等で第三者からの依頼により、インターネットを利用した振込やバンキングアプリやインターネットバンキングの契約などを行った結果、詐欺被害や口座の不正利用等の犯罪に巻き込まれるケースが多発しています。

次のような依頼があった場合は**要注意!!**

- 警察官や SNS で知り合った投資家等から、「優先調査費用（投資資金）は、インターネットを利用して振込すること」
※ 特殊詐欺や投資詐欺被害の可能性があります。
- SNS 等で面識のない相手から「バンキングアプリやインターネットバンキングを新しく契約してくれたら謝礼を払う」
※ 他人に譲り渡す目的で口座を契約することは犯罪です。
- 第三者から「これからあなたの口座にお金を振り込むので、入金されたお金を別の口座へ振り込んでほしい」
※ 犯罪で得た可能性のあるお金を他人の口座に移す行為は犯罪です。

依頼に応じると…

- 詐欺被害に遭ったり、法的責任を問われる場合があります。
- 口座の不正利用が判明した場合、**口座は凍結**されます。
また、その情報は**すべての金融機関で共有**されるため、他の金融機関の口座も凍結されたり、将来にわたって銀行取引ができなくなるおそれがあります。

 不審な依頼を受けた場合は**絶対に応じることなく、すぐにお近くの取引店や警察にご相談**ください。

詳しくは、お取引金融機関の窓口またはホームページにてご確認ください。

